

性暴力ゲームに対する法規制を求めている勢力で中心的役割を果たしている [ポルノ買春問題研究会 \(APP研\)](#)、ECPAT/ストップ子ども買春の会の関係者による反論がきました (2009年06月04日、mixi)

反論主はAPP研ウェブサイトの管理人でもある **disca** 氏 (本名・ **金尻和也** です。 **kana** というハンドルネームも使用) されています。

- <http://idiagdia.com/kana/> (disca=kanaのHP)
- <http://www.app-jp.org/userinfo.php?uid=8> (APP研のHPの自己紹介)
- http://mixi.jp/show_friend.pl?id=23709261 (disca=kanaのmixiその3)
- http://mixi.jp/show_friend.pl?id=19973257 (disca=kanaのmixiその2)
- http://mixi.jp/show_friend.pl?id=132664 (disca=kanaのmixiその1)

APP研によるレイプレイ批判

- http://www.app-jp.org/modules/about/index.php?content_id=6

参照URL

- 「APP研がCLANNADも攻撃対象に」 <http://news410.blog104.fc2.com/blog-entry-63.html>
- 「APP研のdiscaがしらを切り始めた件」 <http://news410.blog104.fc2.com/blog-entry-70.html>

参照URL

- 「ポルノ・買春問題研究会がコミケにやって来た」 <http://d.hatena.ne.jp/killtheassholes/20090822#p2>

参照URL

ポルノ・買春問題研究会のwikipediaのノートで、APPに知人がいるという「ウーマン・リブ」氏が削除を要請。要領を得ない文章、言葉の誤用などの特徴から、この人物はdisca氏ではないか？という声が上がっている。

- [ノート:ポルノ・買春問題研究会](#)

参照URL

「ポルノグラフィと性暴力 新たな法規制を求めて」著：中里見博 (ポルノ買春問題研究会代表) についてのアマゾンレビュー

- [「アダルトビデオにおける深刻化している人権侵害」 By disca](#)

「Think/エロゲ愛好家考察」から（discaのwikiより、現在アクセス不可）

- 近年になって、テレビ東京などでは「ToHeart」「クラナド」などの「エロゲ」をテレビアニメ化して、視聴率を確保しています。これまでの主人公は男性、攻略する客体が女性であったセックスゲームを、改変して、主人公を女性、もしくは主人公の恋人が女性とし、テレビ用に客体を昇格させてる事によって「美少女ゲーム」を「少女漫画」という位置づけでテレビ放映が可能になりました。それでも、男性側は「一般的な男性像」であり、女性側は「天然キャラ」として可愛がる、守られるべき存在であるという差別の構図は残ったままです。
 - 参照URL [APPがCLANNADも攻撃対象に（](#)
-

わたしの児童ポルノ処罰法の考え方

児童ポルノは「Zero Tolerance」（＝決して許されないもの）であり、子どもに対する重大な人権侵害という事実は、社会通念上の事実だと信じています。その一般常識がありながらも、疑似体験の「レイプレイ」（＝子どもへの性暴力ゲーム）がゲームだから取り締まられないのは、わたしは異常だと思えます。

わたしも含めて「何かを規制される」ことで、とても不快になることは理解できます。しかし、子どもへの性暴力ゲームが流通しているということは、子ども社会全体への権利侵害であり、性暴力ゲーム愛好家の人権は一定の制約を受けるべきだと考えます。
（子どもの権利：「児童の権利に関する条約」 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/zenbun.html>）

保護法益は子どもを守ること。そして児童ポルノの根絶。これらを守るためには、大人の人権は制約を受けるべきだと考えます。そこで、どの程度の制限が必要があるかは、製暴力ゲームと性犯罪の因果関係を調査すべきですが、少しでも因果関係があれば上述の「Zero Tolerance」という社会通念から、規制すべきです。

児童ポルノ規制の反対派は、「表現の自由」全体への問題！と胸を張ってロビー活動をされていますが、今回の法律の保護法益は、「子どもの権利」、つまり「児童ポルノの根絶」であり、決して「表現の自由」が問題ではありません。つまり「児童ポルノを根絶」するためには、単純所持自体を罰する必要があります。

次に、警察が児童ポルノ単純所持を、職権乱用に利用するという問題については、個々の「単純所持」事案として 司法が判断するものですから、たとえば「子どもの裸体が写っている家族写真」が自宅にあったとしても、現行法の構成要件である「性欲を興奮させ又は刺激するもの」という条文が有効であるため、児童ポルノに該当するかどうかを心配する必要は全く無いものと考えます。つまり、単純所持を規制されたくない、児童ポルノ規制反対派の一方的なプロパガンダであり、事実無根のはなしというのが、わたしの考え方です。

質問回答集

(わたしは、常にフェミニズムの観点で常に子どもや大人を問わず「性暴力を根絶」したい立場ですが、今回は、児童ポルノ処罰法が制定されつつあるため、児童ポルノの問題を調査研究されている方の立場から質問回答集を作っていきたいと思います。)

- Q1. 米国では親子がお風呂に入ると逮捕される事例があり「児童の裸体の写真」は性欲を興奮させるに該当するのではないか？
- A1. 米国法は詳しくありませんが、有罪になった事例は聞いたことがありません。わが国では、性欲を興奮させる意味は、条文のとおり「他人が児童の性器等を触る行為又は児童が他人の性器等を触る行為に係る児童の姿態であって性欲を興奮させ又は刺激するものを視覚により認識することができる方法により描写したもの」をさします。また、全ての犯罪において免罪が起きる可能性は否定できませんが、児童ポルノ処罰法改正案では、捜査権や逮捕権を乱用しない旨の規定を設けられるとの事です。これは、過度の適応がなされた場合の捜査側の罰則を設けることで拡大解釈を防ぐことができるものと考えられます。
- Q2. 実際に権利を侵害された児童が存在していないから、児童ポルノに該当しないのでは？
- A2. 上述では、少しでも「児童性暴力ゲーム」による性犯罪の因果関係が確認できれば、「Zero Tolerance」に該当すると述べています。また、過去のわたしの裁判傍聴や新聞報道では、レイプ加害者はうち、数名は何らかの「性暴力ゲーム」を所持していました。ただし、具体的な「性暴力ゲーム」の具体的な内容(=つまり児童と思われる被写体が居たかどうか)が不明でしたので、今後の調査活動が必要と考えます。
- Q3. 年齢規制を入れればゾーニングできるのではないか？
- A3. 今回の法案の趣旨として、児童ポルノ根絶のためには、G8など国際的な連携が必要であり、G8など国際的な社会通念上「児童性犯罪ゲーム」は「児童ポルノ」として認識され、G8の中で児童ポルノの単純所持で罰則規定が無いのは「日本とロシア」だけであり、なおかつ日本は児童ポルノの輸出大国であることから、ゾーニングという考え方は現在の犯罪防止の観点から国際連携上において不適合と考えています。(執筆途中です)
- Q4. 殺人ゲームは許容されるのに、児童ポルノはなぜ違法なのか？
- A4. 上述のとおり、児童ポルノは決して許されないもの、つまり「Zero Tolerance」であり、殺人ビデオと比較する事自体が不適合だと考えています。(ゲームなどの場合については、Q2を参照ください。殺人ゲームと暴力的行為の因果関係は、Q11を参照ください。)
- Q5. 官能文学はポルノではないか？
- A5. 官能文学の中で性暴力がある場合はポルノに該当する可能性があります。ポルノに該当した場合、客体が児童であれば「児童ポルノ」に該当し、何らかの法的アプローチが必要だと考えられます。(ゲームなどの場合については、Q2を参照ください)
- Q6. SMなどお互い同意のある性表現はポルノなのか？
- A6. SMを撮影した動画、写真はポルノに該当します。もちろん客体が児童であれば児童ポルノに該当します。SMポルノに関してですが、たとえ同意の上であっても、わたしたちの調

査では、「SM撮影と称して一旦撮影内容に同意したが、同意した撮影内容とはかけ離れはるかに壮絶な撮影であった」という事実は日常茶飯事に起きていますし、現行法では、同意の無い性行為は強制わいせつ罪および強姦罪になりますし、たとえ同意のもとでも、同意傷害があった場合は加害者が裁かれるべき犯罪です。（ゲームなどの場合については、Q2を参照ください）

- Q7. 「児童性暴力ゲーム」の単純所持を禁止したカナダが、規制後児童への性的虐待が増加した？
- A7. 児童虐待を防止する法律により、児童虐待の認知件数が増加したということであり、被害児童が救済された好ましい結果として認識しています。

- Q8. レイプ加害者が「性暴力ゲーム」を所持しているのは当然ではないか？
- A8. 「性暴力ゲーム」を所持している方のうち、レイプ（＝強姦）する方はごく少数ですが、社会通念として、子どもや大人を問わず「レイプは許されないもの」であり、今回の法改正は「児童ポルノの根絶」こそが現状の緊急的な課題だと思います。そのため「性暴力ゲーム」を所持している人のうち「児童性暴力ゲーム」の製造者、利用者の権利については、一定の制限はやむを得ないと考えます。

- Q9. 「性暴力ゲーム」が性犯罪を抑制させてるのでは？
- A9. 「性暴力ゲーム」（今回は「児童性暴力ゲーム」）の規制によって、性犯罪率が上昇すること自体が「性暴力ゲーム」と「性犯罪」の因果関係を認めることでもあり、性犯罪に対して厳罰化を行う必要があると考えます。「性暴力ゲーム」が性犯罪を抑制する考え方自体が、不適合だと考えます。

- Q10. わが国の強姦発生件数は、他国より低いのでは？
- A10. 質問内容のわが国の「強姦発生件数」は間違いで「強姦認知件数」を指します。わが国では、特に性犯罪被害者に対する落ち度論が盛んであり、性犯罪を申しづらい環境が存在する以上、わが国の実際の強姦発生件数は、他国と比べてもかなり高い数字であると確信しています。（簡易調査ではありますが、かなりの割合で強姦を含む性犯罪被害事案が発生していると裏付けられる話を聞いたことがあります。具体的内容につきましても割愛します。）

- Q11. 「殺人ゲーム」を楽しんでも暴力的行為への影響はないのでは？
- A11. 米国では、殺人ゲーム「Grand Theft Auto」に触発されて犯行を自供した事件等が発生しており、この事件では「殺人ゲーム」によって、現実世界に対して「攻撃性」「暴力性」の感覚の麻痺が起きたものと考えられています。わたしたちの調査でも「暴力ポルノ」を視聴しつづける事で「攻撃性」「暴力性」に対する感覚の麻痺を確認しており、わが国でも映像やゲームを問わず、すみやかに実態調査が必要だと考えます。

- Q12. 「特定の倫理観の押し付け」になっていないか？
- A12. G8諸国の共通の認識として、児童ポルノは「Zero Tolerance」（＝決して許されないもの）があります。たしかに児童ポルノを「恥」や「性道徳」という倫理観として訴える団体はごく少数存在していますが、実際には「児童ポルノ規制反対派」が何らかの意図で作ったプロパガンダであると考えています。なぜなら、わたしたちを含む、この問題について活動をされている方たちの共通の認識は、児童ポルノは「Zero Tolerance」（＝決して許

されないもの)という旗のもとで、みなさん行動しているからです。

以下は、disca氏のmixi日記からレイプレイに関する発言をピックアップしたものです
(既に削除済も含む)

• 5月9日

レイブものの「性暴力のゲーム」を規制すべき」と言うと、世の人たちは(特に男性が多い)表現の自由だから、性犯罪抑制の必要悪だから、ガス抜きに必要だから、普通の人にはゲームをしても性犯罪を起こさないから、アダルトビデオは日本の産業だから、内政干渉しないでほしいから、青少年有害図書だから、空想と現実を区別できる、とか色々言ってますが、カナは、ここでひとつ言っておきたいです。

たとえば、想像してみてください。
黒人を奴隷にし、鞭でぶったあと、動かなくなったので生き埋めにするゲーム。
ヒトラーが、ユダヤ人を面白おかしく描き、収容所で残虐な行為を楽しむゲーム。
ハンセン病患者を、差別し、隔離し、生殖器を切断して楽しむゲーム。
出身地によって、あざ笑い、殴ったりして、国籍差別や部落差別を楽しむゲーム。

では、今回騒がれている「レイプレイ」の
母親を電車内で痴漢した後にレイブし妊娠や中絶をさせるゲーム。
はいかがでしょう。

性犯罪抑制のための必要悪であるから許されるのでしょうか？あなたは、セックスするとき、あなたはパートナーに対してアダルトビデオと同じようなDV行為をしていませんか。

• 5月30日

レイプレイは、「女性の性をおもちゃ」にして「性差別・性暴力を快楽として楽しむこと」が、女性社会全体へ人権侵害であり、憎悪や暴力になることをわかってほしい(ぐすん)。
=ゲームでレイブ攻略する事を満喫して、性のはけ口としていることが問題ねっ。

性犯罪ゲームで楽しむ人たちは、実際にレイブ被害を受けた方たちの感情など、ほんのすこしだけでも、人の心の痛みがわかる人になってほしいです。こういった性犯罪ゲームが氾濫することが、人の権利をふみにじる事であり、レイブ被害者にとっての辛い二次受傷につながっちゃいます。

わが国の憲法では、表現の自由(性表現)より、公共の福祉(人権)のほうがはるかに重いものです。

6月20日

• エロゲ愛好家のひとたちへ(後日削除予定)

わたしは、すこし前で言う「ToHeart」「CLANNAD」、そして最近では「とある魔術の禁書目録」とか挙げるとキリが無いので割愛しますが、深夜アニメは、常に好意的に観ています。そのうえ、ジェンダー問題を取り上げているアニメ「紅」は、たいへん面白かったです。そして学内恋愛アニメは、わたしの切ない高校や大学時代を思い出させます。

わたしの場合は、これらのアニメに対して、単純にストーリーを楽しむだけではなく、製作者側の目線、ジェンダーの目線、ターゲット層、収益ロジックなど、見終わった後に色々目線で考察することを忘れないようにしています。もちろん、表現の自由は大切ですし、もっと議論してほしいなと思います。そして今の技術であれば、守るべき法益と、性差別問題を天秤にかけたとき、この場合であればどちら？という詳細な分類だってできると思います。

法規制については、わたし自身が結論を出すべきでは無いというスタンスです。インターネットのメディアでは、エロゲを肯定的に可視化したものは多数存在しています。その中で今は、特にエロゲを否定的な目線で可視化することが、とても重要な事だと思って掲載しています。（＝つまり、肯定的な目線では、陵辱系エロゲの問題点が見えにくい）

そして、エロゲ愛好家から「自助的」にレイプレイ等の陵辱系エロゲが野放しになっている問題について真剣に考えてほしかったですし、外圧が無ければ応じず、その場しのぎの倫理委員会自体も問題です。そして、未だに自助努力もせず、規制反対だけ掲げて真剣に考えようとしなない人たちや（＝保守派）、弁護士でありながらも適当なネットだけの情報を鵜呑みにして適当なデマを並べる人（＝煽り）が鎮座していることが、一番の問題だと思います。

わたしの周りには、高校、大学、社会人の友達にエロゲが三度のご飯より大好きな人たち。わたしから見ると、エロゲが生活の中心になり、なおかつ依存している方がいます。わたしは、その彼らだけに見てもらいたいと思ってエロゲ問題については記述しています。（別のEntryPointから参照可能）そのため、彼らに向けて発信しているので、いつも彼らのうち数人から反論のメールをいただいています。

次に、わたしが記載した「わたしの児童ポルノ処罰法の考え方」と「質問回答集」は、わたしなりに児童ポルノ処罰法を勉強したときの考え方ノートです。あの文章が勝手に一人歩きして「反論」などと言われていますが、ノート1ページくらいの内容ですし、ネットヘビーユーザーと、ネット上で議論をする事はとても苦手です。さらに、わたしの場合は、文章を書くとき威圧的に書いてしまいがちですし、高校の頃は勉強よりもWindowsのHackが三度のご飯より好きな人でしたので、文章の質は期待しないでください。

- さいごに。。

わたしは最近「女性の性が軽く見られる文化が背景にある」と肌で感じる事がとても多い毎日を過ごしています。ジェンダーの目線で見るときに、特にネット、テレビ、アニメ、音楽、いろいろなメディアの、まちがった性表現や、性の価値観が溢れかえっていることを危惧しています。

わたしは、現実であろうと、現実でなかろうと、特定の個人や特定の社会的な性を傷つける性表現は良くないと思いますし、現実には、性被害に逢ってしまった場合、加害者が悪い事は触れられず、被害者がわるいという被害者落ち度論は間違っていると思います。

そして、何より「性暴力をなくしたい」。それがわたしの願いです。

- いろいろその1

あーこんな駄文書いてる時点で、彼らの思う壺だわ。
レイプレイユーザーの日記に、わたしに対する勝利条件 = 精神的自殺に追い込むとか書いてあったし。
彼らにとっては、個人を煽る事もエロゲと同じゲームの1つなのでしょう。
（わたしは彼らにとっての空想用の玩具じゃなくて、現実に居る「個人」なのにね。）

- いろいろその2

最近思うことと、エロゲ愛好家の多くは、ジェンダーの古典的な価値観（=男はこうあるべきだとか、家父長制賛成とか）を根強くもっている人はとても少ない。なぜだろう。。。色々考えなきゃならないことが多い。。。

「エロゲ/東京都青少年健全育成条例」

東京都青少年健全育成条例改正案の反対で、ドラえもんの作者が、賛同したのは、残念というか可愛そう。

どう解釈してたら、ドラえもんの「しずかちゃんの入浴シーン」が子どもポルノになるのだろうか、完全にプロパガンダですね。

ちなみに、この条例は、単に「大人マーク」を張ることで、幼稚園、小学生の子どもたちが、コンビニで、ポルノを眼にすることが無いようにゾーニング（壁をつくって子どもたちに配慮する）というのが趣旨なのに。

世界でも有名な子供向けアニメ「ドラえもん」の作者さえも「アニメだから、子どもに対して何をしても構わない」という身勝手な武器を振りかざす事を、許容してるんだから。

コメントしたい場合はこちらへお願いします

- [『ポルノ買春問題研究会メンバーによる反論のスレ』](#)
-